

第2章 地区別計画

● 「地区別計画」の推進について

(1) 地区別計画推進策定委員会について

地区別計画に掲げられた各目標の実現を目指しつつ、第3期計画推進にむけた意見交換を活発に行う「地区別計画推進策定委員会」（以下、「地区別委員会」という。）が開催されています。委員は、連合自治会、地区社協、民生委員・児童委員、保健活動推進員、地域の活動団体の代表者など、地区の実状に合わせて組織されています。

既に地域では、自治会活動を中心にさまざまな活動が行われています。担い手の確保や世代間の連携などの共通課題を解決するとともに、これまでの地域活動を継続し、団体間の連携体制をより強化することなどが求められています。地区別委員会では、そうした地域課題の解決に向けた取組を行うとともに、計画の推進に係る各種情報の共有や意見交換を行い、地区別計画の目標に向けた地域の取組状況の把握や振り返りを行います。地区別委員会は、例年各地区の実状に応じて年間2～10回開催されています。

しかし今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響のため、多くの地区で開催を見合わせました。

(2) 地区支援チームについて

緑区では、区役所の運営責任職・保健師や社会福祉職、区社協責任職・職員、地域ケアプラザの所長・地域活動交流コーディネーター・生活支援コーディネーター・地域包括支援センター職員（社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師等）で構成される「地区支援チーム」が地区ごとに編成されています。そして、「地区支援チーム会議」を毎月開催し、チームメンバーが日常業務の中で把握した地域の情報や、地域展開している事業の情報、そこから分析した地域の課題などを共有し、解決策や取組について検討しています。こうして、住民主体の地区別計画の推進に向けた地域の取組支援、地区別委員会や地域住民の活動支援をしています。

(3) 地区別計画推進策定委員会連絡会の開催

地区別委員会の委員長、地区支援チームのチームリーダーなどが参加する「地区別計画推進策定委員会連絡会」を8月に開催しました。地区別委員会の開催状況やスケジュールの説明、各地区の取組内容などの情報交換・意見交換などを行いました。

(4) 地区別計画推進に向けた各種制度の活用

地区別計画推進に向けて、区役所・区社協等による事業費補助制度を活用しています。平成24年度から継続している「地区別計画推進費（→P.8参照）」とあわせ、さまざまな補助金等の制度を活用し、地域住民の主体的な取組による地区別計画がさらに推進していくことを目指しています。